

平成 29 年度事業計画

1. 事業概要

1.1 VHF-Low マルチメディア放送

V-Low マルチメディア放送は、地域コミュニティと密接な関係を有するケーブルテレビにとっては、エリア放送と同様に親和性が高く魅力的な放送手段と考えられる。

V-Low マルチメディア放送の活用事例には、ケーブルテレビと同様に地域向けの防災・安全安心サービスなどが含まれていることから、ケーブルテレビの新しいビジネスモデルの創出やケーブルテレビと VHF-Low マルチメディア放送との相互活用サービスの可能性について引き続き検討する。

1.2 Wi-Fi

国による 2020 年に向けた Wi-Fi 環境の全国整備の方針によると、観光関連情報の収集や教育での活用だけでなく、災害時の必要な情報伝達手段の確保が目的とされ、官民の役割分担を整理した上で自治体等が主体となって進めて行くことが示されている。

ケーブルテレビによる Wi-Fi 整備と併行して、（一社）日本ケーブルテレビ連盟の無線利活用委員会では事業者間や自治体フリーWi-Fi との認証連携が検討されている。

（一社）日本ケーブルテレビ連盟の無線利活用委員会による Wi-Fi 展開の取り組みと歩調を合わせ、当協議会でも事業者の Wi-Fi 導入について引き続き支援をしていく。

1.3 IoT/M2M

当協議会では、センサーネットワークや IoT を用いた見守りサービスなどについて検討を進めてきており、（一社）日本ケーブルテレビ連盟の無線利活用委員会では、ケーブルテレビ事業者を交えた IoT 活用おもてなし実証事業に向けて提案を行っている。

関連団体である（独行）情報通信研究機構（NICT）、YRP 研究開発推進協会、（株）中央コリドーおよび（一社）日本ケーブルテレビ連盟の無線利活用委員会とも引き続き連携しながら、ケーブルテレビを活用した IoT の実現を目指す。

1.4 地域 BWA

（一社）日本ケーブルテレビ連盟内に設置された無線利活用委員会の「地域 BWA 推進プロジェクト」において、地域 BWA の推進に向けて引き続き取り組んで行くことから、地域 BWA の推進については同委員会や地域 WiMAX 推進協議会での活動を主として進めていく。

一方、IoT や M2M に向けた無線技術動向として、Wi-Fi や Bluetooth などに加えて LTE 規格を拡張した NB-IoT などの規格化が進められていることから、その動向は注視していく。

なお、（一社）日本ケーブルテレビ連盟の無線利活用委員会や地域 WiMAX 推進協議会との連携・情報共有は引き続き維持していくこととし、適宜、部会メンバーへ報告・周知を行う。また、地域 BWA の推進に当たり、当協議会として意見やコメント等を外部に向けて発信する必要がある場合には、事前に部会メンバーへ照会して対応する。

2. 活動計画

部会	活動事項
無線利活用部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本部会は、エリア放送、マルチメディア放送、Wi-Fi やセンサーネットワークなど、地域 BWA 以外の無線技術に係る事項およびビジネスモデルについて検討する。 ・ 国による 2020 年に向けた Wi-Fi 環境の全国整備の方針が示されたことを踏まえ、観光・防災にも利用できる Wi-Fi 環境の実現に向けて、（一社）日本ケーブルテレビ連盟の無線利活用委員会の Wi-Fi 推進プロジェクトの活動と歩調をとりながら、ケーブルテレビ事業者の取り組み支援を行っていく。 ・ IOT 関連については、（一社）日本ケーブルテレビ連盟の無線利活用委員会や NICT、YRP 研究開発推進協会、中央コリドーなど関連団体とも連携しながら、ケーブルテレビを活用した IoT の実現を目指す。 ・ エリア放送についてはエリア放送開発委員会や IPDC フォーラムなど、VHF-Low マルチメディア放送については事業会社など、各関連団体の検討状況を把握すると共に、ケーブルテレビの活用に向けて検討する。 ・ 23GHz 帯可搬型無線伝送システムや 5GHz 無線アクセスなど、ケーブルテレビで利活用が可能な無線システムについて、更なる利活用の促進に向けた取り組みを目指す。 ・ IoT の検討に際しては、IoT 対応の LTE が規格化されるなど、BWA も含めて検討を進めた方が効果的であると考えられることから、平成 29 年度は BWA 技術についても本部会にて取り扱う。
BWA 部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域 BWA の推進については、（一社）日本ケーブルテレビ連盟の無線利活用委員会や地域 WiMAX 推進協議会での活動を主として進めていく。 ・ 地域 BWA に係る当協議会としての意見表明や、コメント等外部に向けた発信を行う場合には、当部会および無線利活用部会のメンバーへ照会して対応する。 ・ BWA 部会単独での会合開催は、当面休止する。